

# 働きやすい職場づくりをめざしましょう!!

## 医学部支部定期総会書面開催について

2020年度医学部支部定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、執行部で検討し書面にて開催することとします。

議案書は、8月31日(月)までに組合員全員へお届けします。執行部が提案する活動方針や予算についての質問やご意見はメールにて受付けます。スケジュールは下記の通りです。期間内に必ず投票いただきますよう、ご協力よろしくお願いたします。

### 医学部支部 2020年度定期総会

質疑応答期間 9月1日(火)～9月7日(月)

投票による採決期間 9月8日(火)～9月9日(水)

採決書類返送締切日、開票 9月10日(木)

1. 総会成立確認 医学部支部規約第8条[総会の開催]

組合員(8月末現在)の1/5の参加をもって成立  
投票総数の過半数の賛成をもって決する

2. 議事

第一号議案 2019年度活動・決算・監査報告

第二号議案 2020年度運動方針

第三号議案 2020年度予算

### 年休5日以上とれていますか？


2019年度に施行された「働き方改革関連法」により、10日以上年次有給休暇が付与される職員に対し、5日間の年休取得が義務付けられました。(年5日ルール)年休付与日1月1日から半年以上が過ぎましたが、年休は取得できていますか？(新規採用者や有期雇用職員は採用日、年休付与日によって基準日が異なります。)年度途中で退職される方もこの年5日ルールの対象です。また5日のカウントには、時間単位の休暇は合算できません。カウントできる年休の単位は1日または半日のみです。計画的に年休を取得しましょう!!

### 「安全・安心の医療・看護の実現のため夜勤改善と 大幅増員を求める国会請願署名」223筆を集約

6月より取り組んでおりました署名活動ですが、皆様のご協力により223筆の署名を集約しました。新型コロナウイルス感染拡大により、医療現場の労働環境の劣悪さや人員不足が浮き彫りとなりました。新型コロナウイルスの影響により大学病院の経営状況もより一層厳しくなっています。

組合では看護師・医療技術者の増員や労働環境の改善を、病院長交渉等で要求し続けています。これらの問題は熊本大学に限ったことではなく、全国で起きている問題です。

この署名活動は、全国大学高専教職員組合(全大教)、日本医療労働組合連合会(医労連)、日本自治体労働組合総合連合(自治労連)が合同で行なっている全国的な取り組みです。集まった大切な署名は、今後国会へ届けます。ご協力ありがとうございました。

組合ニュース	No. 2	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2020. 8. 18	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	